

～税を考える週間の一環として～

不動産取得税・固定資産税のしくみについての

講習会開催

～不動産を取得された方、取得する予定の方は是非ご参加ください。

東京都の職員が丁寧に説明します～

- 日時 : 平成30年11月16日(金) 午前10時から11時30分まで
- 会場 : 練馬西青色申告会会館3階
- 受講料 : 無料
- 講師 : 練馬都税事務所職員
- 定員 : 30名 (なるべくご予約ください)
- 主催 : 一般社団法人練馬西青色申告会
- 協力 : 練馬都税事務所

【お申し込み締め切りは、11月9日(金)までお願いします。】

◆◆◆ 講習内容 ◆◆◆

- ① 不動産取得税の軽減について
- ② 固定資産税・都市計画税のあらましと主な減額・減免制度について
- ③ 住宅用地と非住宅用地の税負担の違いについて

お申込み・お問合せは 練馬西青色申告会事務局

☎03—5387—6211 Fax03—5387—6222

担当 高橋まで